



申1号「ワンマン運転の拡大について」に関する説明申し入れを行う!

7月24日、「ワンマン運転の拡大について」会社から提案を受けました。提案時に示されている目的は、今後の人口減少や技術革新の進展等の社会の急速な変化に対応しながらお客さまが求める輸送サービスの提供としています。また、内容については、「路線や駅等の特徴を踏まえ、必要な技術・設備を導入し、線区・区間を限定せずにワンマン運転を実施すること。具体的には、従前と同様の短編成の実施拡大と3～6両の中編成、7両以上の長編成のワンマン運転の拡大」と示されています。

ワンマン運転の拡大については都度、拡大の目的や安全・サービスレベルの確保を前提に労使議論を積み上げ、覚書・議事録確認等の締結をして実施してきました。実施以降も、職場では検証しつつ必要な改善議論も行い安全・安定輸送をつくり出す為に現実に向き合い奮闘していますが、現行においてもワンマン運転に関する課題が解消しきれていないとの声があります。また、ワンマン運転時の自然災害・防犯・旅客対応や異常時の運転取扱いについて課題があると強く認識しています。

今後、移動の形態が大きく変化しても、安全性・安定性・異常時対応力に対する鉄道利用者のニーズは変わらないと考えます。今提案内容は、組合員・社員に留まらず社会からも受け入れられる将来の鉄道輸送のあり方も見据え議論をつくり出さなければなりません。そのためにも、職場の声を基に申し入れを行いました。

《申し入れ項目》

1. 今後の人口減少や技術革新の進展等の社会環境の急速な変化について、首都圏・地方ごとに具体的に明らかにすること。
2. 今後、お客さまが求める輸送サービスについて、首都圏・地方ごとに具体的に明らかにすること。
3. 今後の運転士・車掌・駅社員の需給について、首都圏・地方ごとに推移を明らかにすること。
4. 線区・区間を限定せずワンマン運転を実施する目的を明らかにすること。
5. 線区・区間を限定せずワンマン運転を実施した場合においても、安全レベルが確保できる根拠を明らかにすること。
6. 線区・区間を限定せずワンマン運転を実施した場合においても、サービスレベルが確保できる根拠を明らかにすること。
7. ワンマン運転の拡大について、短編成・中編成・長編成に区分する根拠を明らかにすること。
8. 短編成（1～2両）、中編成（3～6両）、長編成（7両以上）とする編成数の根拠を明らかにすること。
9. ワンマン運転の拡大について、検証してきた項目、結果について明らかにすること。
10. ワンマン運転の拡大について、検証結果を踏まえ拡大可能とした根拠を明らかにすること。
11. 現行実施しているワンマン運転における課題と解消に向けた考えを明らかにすること。
12. ワンマン運転に伴う、自然災害対応、防犯対応について、短・中編成が中心の線区、中・長編成が中心の線区ごとに明らかにすること。
13. ワンマン運転に伴う、旅客対応、異常時の運転取扱いについて、短・中編成が中心の線区、中・長編成が中心の線区ごとに明らかにすること。
14. 今後の新車投入、車両入れ替えについては全てワンマン運転仕様となるのか明らかにすること。

不安を払拭し、働きがい創出のため
職場の仲間の声をもとに、団体交渉を行います!